

平成29年度マスタープランによる行政評価（外部評価結果）

基本施策		配点	採点	個別施策	配点	採点	
1-1	スポーツ拠点施設の整備・充実	5	3	計画的な施設の整備・改修	5	3	
				施設の長寿命化の推進	5	3	
1-2	既存のスポーツ施設の適正配置(スリム化)	5	3	施設の再編検討	5	3	
1-3	学校施設や民間施設などの有効活用	5	4	学校体育施設の有効活用	5	5	
				企業等民間施設の有効活用	5	3	
2-1	市民が利用しやすい施設づくり	5	4	利用者の視点に立ったスポーツ施設の運営検討	5	3	
				スポーツ施設のバリアフリー化の推進とアクセスフリーの向上	5	4	
2-2	施設の適正な維持管理の推進	5	3	適正かつ計画的な維持管理の推進	5	3	
3-1	総合型地域スポーツクラブの設立・育成	5	3	総合型地域スポーツクラブの設置・育成などの推進	5	3	
3-2	スポーツ団体への活動援助	5	3	スポーツ団体・サークルなどの充実と支援	5	3	
3-3	スポーツ団体の自立化支援	5	2	NPO法人化に関する相談・情報提供など	5	2	
4-1	スポーツ選手・団体の育成・支援など	5	3	スポーツ選手の発掘・育成・支援	5	3	
				スポーツ団体・体育関連団体への支援	5	3	
4-2	競技力向上に向けたスポーツ環境の整備	5	3	指導力の向上と支援体制及び拠点の充実	5	3	
				スポーツ選手・団体の表彰制度の検討	5	4	
4-3	スポーツ指導者の育成と登録制度	5	2	スポーツ指導者の人材育成	5	3	
				スポーツ指導者等の登録制度の構築	5	2	
5-1	地域のスポーツ交流の場の確保と機会の提供	5	4	コミュニティスポーツの推進	5	4	
5-2	国際スポーツ交流の促進	5	4	スポーツを通じた国際交流の推進	5	3	
5-3	地域間のスポーツ交流の促進	5	3	全市的なスポーツ大会の充実	5	4	
				友好・姉妹都市との連携	5	2	
6-1	スポーツツーリズムの推進	5	4	観光スポーツの参加機会の提供	5	4	
				観光スポーツ関連宿泊施設の確保	5	2	
6-2	トップレベルのスポーツ大会や関連合宿などの誘致	5	3	トップレベルのスポーツ大会の開催・誘致	5	3	
				多様なスポーツ合宿の誘致	5	3	
7-1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	5	4	幼少期からの子供の体力向上方策の推進	5	3	
				学校体育に関する活動の充実	5	3	
				身近なスポーツ活動の推進	5	3	
				高齢者・障がい者スポーツの普及	5	3	
7-2	スポーツのきっかけづくりと観戦機会の確保	5	4	スポーツイベント・教室の充実	5	4	
				スポーツボランティアの推進	5	2	
				多様なスポーツ観戦機会の充実	5	3	
7-3	自然とふれあう体験型スポーツの推進	5	4	野外活動やスポーツレクリエーション活動などの推進	5	4	
8-1	スポーツ情報システムの充実	5	4	スポーツ情報提供ネットワークの充実	5	3	
				スポーツ施設利用システムの整備・充実	5	3	
8-2	PR活動の推進	5	3	情報提供内容の充実	5	3	
				多様な情報提供手段の充実	5	3	
		105	70			118	
		70/105(67%)				118/190(62%)	

【評価に対する検証と課題】

計画期間7年間の内の2年終了時点の評価として、真摯に受け止めたい。意見で評価の低かったものについては、今後の計画終了までに少しでも目標値に近づくように努力してまいりたい。特に評価の低かった施策については下記のとおりとしたい。
 3-3の個別施策「NPO法人化に関する相談情報提供」については、今後はより相談体制を充実させていきたい。
 4-3の「スポーツ指導者等の登録制度の構築」について、現状では県の制度の利用も少ないことから、登録制度より競技の団体からの推薦制度の構築などを考えていきたい。
 5-3の個別施策「姉妹都市・友好都市との交流」については、あらためて担当職員からの情報交換などからスポーツ交流を視野に入れた交流を始めていきたい。
 6-1「観光スポーツ関連宿泊施設の確保」について、2020年のとちぎ国体開催に向けて必要不可欠であることから、関係部署と連携し確保を進めていきたい。